

KNCE NEWS

経団連
自然保護基金
だより

No.21
March 2002

K e i d a n r e n N a t u r e C o n s e r v a t i o n F u n d



CONTENTS

Special Features

〈特集1/この人に聞きたい!〉

途上国と環境教育

社団法人日本環境教育フォーラム 専務理事 岡島 成行……2

〈特集2/10周年記念座談会〉

経団連自然保護基金の

これからを考える ……16

経団連自然保護協議会副会長、
日本原子力発電株式会社相談役 阿比留 雄

経団連自然保護協議会副会長、
住友林業株式会社常務取締役 真下 正樹

積水化学工業株式会社取締役 龍村 豊

同志社大学総合政策科学研究科 客員教授、
前経団連参与 太田 元

〈司会〉経団連常務理事 永松 恵一

Features

支援プロジェクト事業報告 ……5

ネパールにおける森林管理を通じた

住民参加の環境改善

パロバカール公衆衛生センター ……5

タイ国北部山岳地域における

コミュニティ環境センターの設置と環境活動

ケアジャパン ……6

〈2001年度・国内支援プロジェクト〉

小笠原・南島の植生ならびに景観回復事業

小笠原野生生物研究会 ……7

Opening Article

自然の叡知に学ぶ

トヨタ自動車株式会社 取締役名誉会長 豊田 章一郎 ……1

Series

企業の環境保全活動〈3〉

株式会社東芝 ……8

誌上セミナー「ビジネスとバイオダイバーシティ」

〈第3回〉自然保護地区の保全と企業活動

IUCN保護地区プログラム・世界保護地区委員会

プログラムオフィサー ベドロ・ロサバル

〈聞き手〉三菱総合研究所(前IUCN事務局) 古田尚也 ……10

KNCF News Selections

●2002年度の助成応募申込みは
過去最高の122件 ……12

●事務局が移転します
3月11日(月)より新住所でスタート ……12

●森の大切さを子供たちに伝えたい
サパが児童向け絵本を刊行 ……13

●身近な野鳥を知ろう!
「バードウォッチング検定」始まる ……13

●ご寄付をいただいた皆様(法人・個人) ……14

表紙写真

密漁と生息地(湿広林)の劣化で危機に迫られているロシアの森林の
野生のアムールトラ。写真提供: FoE Japan(地球の友ジャパン)。

*本誌はすべて再生紙を利用しています。

巻頭言

自然の叡知に学ぶ



トヨタ自動車株式会社
取締役名誉会長

豊田 章一郎

今年、1992年のリオ地球サミットから10周年、8月にはヨハネスブルグで
国連持続可能な発展に関する世界サミットが開催されます。サミットでは持続可
能な発展に向け、貧困の根絶、自然資源の管理・保全、グローバリゼーションなど
を主要テーマに、この10年が検証されると聞いております。

産業界にとりまして、ヨハネスブルグ・サミットは、リオで示されたアジェンダ
21の行動計画に沿って、われわれがこの10年に何を実践できたのかを見つめ直
す道標と捉えております。また、今後、産業界が変革への一翼をどう担うかについ
て熟考し、各国政府、国際機関、NGO、学术界など、さまざまなステークホルダ
ーと対話し、パートナーシップや協働の方策を探りうる、絶好の機会とも考えてお
ります。

さて、私は常々自然との関わりを、地球との関わりと捉えております。私たち人
類の活動は、地球上のすべてのものと深く関わり、生きとし生けるもの、有限・無
限の資源に支えられています。「ものづくり」を使命とする者として、有史以来、も
のづくりが「価値の創造、文明の創出、豊かさや経済発展」の源泉であったことを
誇りに思う一方で、地球の自然資源に大きく依存してきたこと、地球環境に負荷を
与えてきた事実も真摯に受け止めております。地球の資源を、経済的にも環境的
にも最大限有効に使い、エコ・エフィシエンシーを高めてゆくことが、ものづくりに
おける責務と、心に刻んでおります。

自然が有している素晴らしい仕組み、生命の力を「自然の叡知」と仰ぎ、驕ること
なく、これに学べば、われわれは、これまでに人類が会得してきた経験・知識・
知恵を生かして、新しい文化・文明のあり方を見出すことができるのではないでし
ょうか。必ずや、現在、人類が直面している課題の解決を見出し、持続可能な発展
を実現できると信じて疑いません。



「人と自然の共生」を基本理念とした
環境緑化技術の開発による「トヨタの森」計画モデル林
(愛知県豊田市)



社団法人日本環境教育フォーラム
専務理事
岡島 成行



中国・北京市内の小学校にて(2001年春)。環境教育キャンプに参加した子供たち(前列左端が筆者)。

途上国と 環境教育

本号より、さまざまな分野で活躍する研究者や専門家の方に、環境保護や生物多様性の保全について寄稿していただく巻頭特集「この人に聞きたい!」がスタートします。

トップバッターは、二十数年にわたり、環境ジャーナリズムの第一線で活躍されている岡島成行さん。環境破壊の悪循環を食い止めるための「環境教育の重要性」についてのお話です。

■はじめに

21世紀は環境の時代といわれる。人類にとって良くも悪くも環境問題が最重要課題になるのは間違いないだろう。そんななかで環境改善に向かうための有力な武器が環境啓発・環境教育だと思われる。特に途上国における環境教育の充実が緊急の課題だ。中国やインドの二酸化炭素の排出が増大し続ければ、いつかは地球が破滅する。

何とかして食い止めなければならないという結論ははっきりしているのだが、その方法論となると案外難しい。

がしかし、環境問題についての基礎的な知識がどうしても必要であることについてはだれも否定できない。問題は、だれがどのように中国やインドの環境教育の支援を行うか、である。中国やインドの政府やNGOにはかなりの制約があり、自分たちだけの努力では到底間に合わないことをよく知っている。資金や人材の面で開発や発展に見合うだけの準備ができない。それは、先進工業国に比べて圧倒的な経済格差があるため、一日も早く追いつきたいからであり、資金や人材をできるだけ発展の方に振り向けたいからだ。

すると、先進工業国が支援しなければならない。なぜならば、中国やインドの環境破壊は日本にとっても死活問題になるからである。いや、世界の死活問題である。同じよ



北京師範大学環境教育研究室にて(2001年)。



インドネシア環境教育ワークショップの様子。全国のNGOが集まったワークショップは大きな意義がある。



インドネシア・環境教育ワークショップにて。参加者からの意見が次々に貼り出されていく。

うに、南米やアフリカの環境破壊も何とかして改善しなくてはならない。アメリカやヨーロッパも同様な危機感をもっている。人口の面からみても、途上国がすでに世界の5分の4もの人を抱え、これらの人々が先進国並の生活水準を希望すれば、地球があと2つ必要だといわれているほどだ。

環境問題についての基礎的な知識を普及し、場合によっては近代西洋文明的な発展の仕方よりも、途上国の祖先たちが考えてきた「落ち着いた生活態度」「自然と共生する取り決め」などを復権させることが重要になってきている。特にアジアで、日本が環境教育支援の新たな方法論について世界の先鞭をつけることができれば、それは世界全体の環境問題改善に対する大きな貢献となるだろう。

■変革する環境問題

この20年間で環境問題は複雑怪奇な形に拡大を続けてきた。さらに、筆者が環境問題の専門記者として活動してきたこの20年間に改善された地球環境問題は一つもな

い。むしろ悪化している。温暖化問題を考えても、経団連が地球環境憲章を作ったころの社会の意識と現在とではむしろ現在の方が後退しているようで、92年の地球サミットで決定したこともなかなか進展しない。今すぐにでも有効な手段で二酸化炭素の削減に挑戦し始めたとしても温暖化のスピードが落ちるにはかなりの時間がかかる。しかし、世界はまだ本格的な削減体制になってはいない。すなわち、これから先50年や100年は環境の改善は望みにくい。このままでは21世紀は環境悪化の世紀となる可能性が高い。そうすると、環境を良くするための仕事が喜ばれるようになる。商売になってくる。結局は「環境が悪化する」ことと「改善のためのさまざまな方法が社会に受け入れられる」ことの双方が存在するようになる。こうして環境問題を軸に社会が回転する形となり、21世紀は「環境の時代」になるのだろう。

環境悪化が避けられないとすると、それを食い止める手段は何か。科学技術の発展も必要だ。大量生産、大量消費、大量廃棄といったサイクルを変革しなければならない。経済や社会の仕組みを変えるべきだ。環境倫理が必要となる。そういったさまざまな方向が考えられる。すべて必要なのだろう。また、すべてがお互いに絡み合い作用し合わなければならないのだろう。

■環境教育はすべての基礎

途上国を含めた世界の動向を見れば、どう考えても二酸化炭素は増大し続ける。そして途上国の公害や二酸化炭素の排出が大きな課題になる。たとえばお隣の中国で酸性雨が激しくなれば日本は非常に大きな被害を被るに違いない。二酸化炭素が増えれば世界が困るだろう。経済社会の変革や科学技術の進歩だけで対応できるだろうか。わが日本が戦後歩んできた道を振り返ってみればいい。あれだけの公害があってもなりふり構わず経済発展に突き進んできたではないか。目の前にごちそうを並べられて、あえてそれには目もくれず、禁欲的な生活することは難しい。とはいえ、甘いものばかり食べてきた子供が虫歯になるように、金儲けだけを優先すれば悲惨な公害が起こる。

日本の経験を考えても、途上国が冷静な思考で発展のアクセルを踏むことは難しい。



そうしたなかで唯一といっていけるくらいの方法論は、人々の意識改革ではないだろうか。環境破壊の恐ろしさを繰り返し伝え、損害の大きさを知らせる。そして理解してもらう。その努力なしに改善に向う道はないのではないだろうか。環境改善には環境教育がキーワードなのである。

これは途上国に限らず先進工業国でも同じ。温暖化のもたらす被害の大きさを実感していない人がほとんどで、仮に被害が見えるようになって、それははるか30年、50年先のことであり、自分とは直接関係ない。そのころにはきっとだれかが解決策を見出してくれるだろう、と考える人が多い。漠然とした不安はあるにしても現実味が無い。想像力が乏しいと環境破壊は見えないのだ。

しかしながら、先進国はまだ自力で環境教育の普及を取り仕切ることができる。これに対し、途上国は資金や人材の面で苦しい状態が続いている。環境教育は先進国が支援をしなければならない分野なのだが、まだほとんど経験がない。そこでしばらくはパイロット事業を続け、より良いものを探っていかなければならない。

■インドネシアでの試み

そんななかで日米コモンアジェンダ円卓会議(平岩外四会長)ではインドネシアを舞台に3年間の環境教育支援プロジェクトを実施し、2001年度から第2次計画が始まった。日本とアメリカとインドネシアのNGOが協力してインドネシアで環境教育の実験プログラムを展開しようという計画だった。効果は期待できるのか、資金はどうか、教育より公害防止ではないか、など議論はたくさんあったが、とにかく実行してみようということで、97年春に動き出した。

そして、知識人向けのプログラム、地域社会の人々に向けたプログラム、野鳥教育を通したプログラム、植林を通したプログラムを考え、①インドネシアのNGO向けワークショップ、②スンバ島での野鳥教育、③学校における植林活動の3つのプロジェクトを平行して行うこととした。日本側の実施者としては、①が日本環境教育フォーラム、②は日本野鳥の会、③をオイスカが担当した。それぞれインドネシアのNGOと連携しながら計画を展開してきた。年間約2,000

万円の資金は外務省と経団連自然保護基金から支援していただいた。

3年間の活動で多くのことを学んだ。日本側は各団体とも職員給与が持ち出しのような形となり、継続していくことはかなり苦しく、今後、事務経費をどのように捻出するかなど、資金面での課題が残った。しかし、インドネシア側のNGOの意識はかなり高いことが分かり、将来の連携事業に期待がもてることが明らかになった。

なかでもNGOのリーダーを対象にしたワークショップは非常に大きな効果があった。初年度は50団体から70人ほど集まり、たいへんな盛り上がりようだった。2年度、3年度と参加者は増え、ついにインドネシア環境教育推進連盟が誕生した。初年度は日本、インドネシアの両国のNGOが協力して行い、2年度はインドネシア側にやや比重を移し、3年度はほとんどインドネシア側が運営した。

成功した理由は何といっても、各地に孤立していた環境教育のリーダーたちが同志をたくさん見つけたことだ。彼らがどこか1カ所に集まるためには旅費と滞在費が必要だが、全国から人を集めるための費用がなかったのがこれまで開けなかった。それが今回のプログラムで可能になったのだ。その結果、各地で黙々とがんばってきた人たちが一堂に会し、お互いに勇気づけられた。初年度から徹夜の議論となり、2年度も3年度も次々と自分たちの新しい計画を作っていた。3年度を終わるころには完全にインドネシアのNGOで回転できるようになり、4年目からは日本側は手を引いている。年間500万円ほどの投資にしては非常に効果があったプログラムだと自負している。今後各国に同様のプログラムを展開していきたい。

4年目からはやや計画を変え、ミニ水力発電所の建設と環境教育を組み合わせる作業を行っている。水力発電という具体的な利益を示すことによって村の人々に乗り気になってもらうことと、労賃などの現金が入るように、また、電気代を支払って維持管理すること、村人が平等に利益を分けることなどを実践活動で知ってもらう点に特徴がある。さらに、識字や女性の地位向上、上下水道の整備やトイレの設置による衛生面での改良などいくつかの自立プログラムを組

み合わせ、総合的な環境教育プログラムに組み立ててある。インドネシア側の都合でやや遅れたが、02年1月から本格的に動き出し、今後の成果が楽しみである。

■おわりに

途上国には一部の知識階級、リーダー層がおり、そういった人々に対する環境教育が重要である。しかし一方で、地方の村人への直接的な働きかけも必要だ。方法論はかなり違うが、ともに早急に具体的で有効なプログラムを開発しなくてはならない。

同時に各国のNGOの力を見極めなくてはならない。一口にNGOといっても千差万別で、実力は実際に付き合ってみなければわからないことが多い。これまでの経験から、相手国のパートナーによって成否が分かれることが分かった。途上国の環境NGOの力をどのように知っておくか、それがかなり重要な課題だと思う。

いずれにしても途上国への環境教育支援は実に幅広く展開する必要があり、しかもまだ始まったばかりである。今後、わが国のODAの重要なテーマとなるだろう。若い人たちの積極的な参加を期待したい。



●おかじま・しげゆき

社団法人日本環境教育フォーラム専務理事、青森大学大学院教授。1969年に読売新聞社入社、前橋支局、社会部を経て90年より解説部次長。86～87年に読売新聞で地球環境問題における情報キャンペーンを指揮。88年、国連より「グローバル500賞」受賞。99年フォーラム就任以降、国内外を問わず、子供と自然をキーワードに環境問題の改善に向けてさまざまな活動に取り組んでいる。『アメリカの環境保護運動』(岩波新書)、『社会と環境教育』(東海大学出版会)など著書多数。今般、新刊『自然学校をつくらう』(山と溪谷社)を上梓した。

ネパールにおける 森林管理を通じた住民参加の環境改善

パロパカール公衆衛生センター

■当プロジェクトの2つの特徴

女性の森林利用者委員会の積極的参加が目立つ。バイオガスやトイレの建設ではその受益者の順番を決め、ナーサリーにおいてはつらい仕事を引き受け、育てた苗木を販売している。もう一つの興味深い点は、バイオガスやトイレの建設にあたり、ローンを導入し資金を回転させていることである。

■プロジェクトサイトの概要

サイトは、ネパール東西800kmの真ん中に位置した山岳丘陵地帯で、首都カトマンズ南方85kmの農村。薪、木材および家畜の飼料など、多くを森林に依存している。2つの河川が流れ、その流域が農地であるが、毎年河川は氾濫し、田畑は冠水する。

■パロパカール公衆衛生センターとは

住民支援・教育活動を中心に社会の最下層、特にそのなかの女性(少額貸し付けや貯蓄計画も実施)、少数民族のために活動し、近年は水供給および公衆衛生も手がけている。

ネパールに民主主義が復活した1990年11月以降、プロフェッショナルなNGOが多く輩出したが、この組織はそのかなり前に誕生し、そうしたNGOの誕生を見て、逆に半プロフェッショナルな社会的組織に行動や活動形態を編成替えした経緯がある。アドバイザー3名、メンバー7名、常勤スタッフ5名がいる。

■活動内容

経団連自然保護基金は2000年度(最終報告書)および2001年度(中間報告書)に支

援しており、2002年度(支援申込書)においても支援の申し込みがあった。上記カッコ内の資料をもとに、別表に活動内容を整理したが、各項目の概要は以下のとおりである。

①プロジェクト・オリエンテーション活動

年度はじめの活動開始期に、地区、村およびコミュニティの各段階ごとに活動計画全体を説明するキャンペーン。女性や地元の指導者の参加に努力している。

②住民の環境意識向上計画

地元の森林利用者委員会を対象に、双方向、討議形式などによる視察やワークショップを開催し、小中学生などを対象にクイズ・環境ソングのコンテスト、路上劇、絵画展などを実施。

③パロパカール公園&ナーサリーの建設

所有はコミュニティで、00年に4万1,000本を育苗し、01年に4万本を育苗の予定。02年の計画では販売を目指してさらに拡張し、かつ緑豊かな美しい場所として観光資源に仕上げるとしている。

④アグロ・フォレストリー計画

女性森林利用者委員会がすべての責任を負う。植樹面積は00年度10ha、01年度6ha、02年度3haである。

⑤土地保全計画

自然資源管理の重要性を訴え、洪水の起きやすい川べりに約40mの土手を建設した。

⑥バイオガス導入計画

地元の材料、技術が利用可能な最善の代替エネルギー源であるとし、01年度25ユニット、02年度30ユニットを導入の予定。設置者は女性森林利用者委員会を選定。設置者に、2万1,000ルピアの貸し付けがある。

⑦トイレの建設

01年度25ユニット、02年度35ユニットを設置の予定。設置者に2,000ルピアの貸し付けがある。返済金は次の人に貸し付けられる。

⑧スマート・マイ女性森林利用者グループの強化

女性グループの制度化および活性化のため、女性のスキルアップ活動を実施した。

⑨学校における環境教育計画

各校から20名の教師を招き、環境教育キャンプ・ワークショップを開催。各校にて絵画展、詩・エッセイのコンペなどを開催する。

⑩コミュニティ環境学習センターの建設

地元コミュニティの会合・討議の場とし、環境情報の共有・伝達と各種資料の展示を行う。

⑪評価とモニタリング作業

半年に一度、活動成果と人々の参加状況を評価し、ドナーや関係者に配布。受益者を含めた委員会で作成。(文責 島本)

*経団連自然保護基金は2000年度に50万円、2001年度に100万円の支援を行っています。

●パロパカール公衆衛生センターの活動の変遷

	初年度	2年度	3年度
①プロジェクト・オリエンテーション活動	○	○	○
②住民の環境意識向上計画	○	○	○
③パロパカール公園&ナーサリーの建設	○	○	○
④アグロ・フォレストリー計画	○	○	○
⑤土地保全計画	○		
⑥バイオガス導入計画		○	○
⑦トイレの建設		○	○
⑧スマート・マイ女性森林利用者グループの強化		○	
⑨学校における環境教育計画			○
⑩コミュニティ環境学習センターの建設			○
⑪評価とモニタリング作業	○	○	○

タイ国北部山岳地域における コミュニティ環境センターの設置と 環境活動

ケアジャパン

タイ北部の山岳地帯はもともと豊かな原生林に覆われ、自然資源の宝庫であった。また、これらの山脈は南部平野地域の水源となっている。しかし、近年の経済成長のもとで森林の過伐採、農地の乱開発などが起こり、地域村民の環境意識の低さと相まって、急速な自然環境の悪化を招き、農地の機能などが低下してきた。その結果、離農なども起こり、さらに自然破壊・生態系破壊が進むという悪循環に陥っている。

■環境センターの設立

タイの北都チェンマイから約120kmの山岳部に位置するランブーン県トゥンファチャン郡で、ケアジャパンは3年前から地域住民と協力し、アグロ・フォレストリー、水資源確保事業など総合的な自然保全活動に取り組んできたが、活動に参加している現地の村民や若者たちから、環境について学ぶ機会と施設の設置について強い要望が以前から出されていた。また、郡の教育長からも現在閉校している小学校の利用についての相談があり、地域の自然資源を回復させるべく、村民や若者、教育長と協力して、閉校を利用した環境センターの設置と整備、およびセンターを中心とした環境活動を柱とした事業を立ち上げた。

■環境センターの設置と環境活動

(1)環境センター設置・整備

本事業を推進するため、まず運営委員会

(郡教育長、学校長、村民、ケアジャパン、オイスカなど)を結成し、センターの整備計画や環境教育、その他環境活動の実施内容を検討した。

センターの主な施設内容は、セミナールーム、環境図書室、テーマルーム(自然生態展示など)、農機具室、実習室、宿泊施設(現有11室の改修)などで、裏山の自然林を生物・植物の観察園とし、初年度はセミナールーム、トイレなどの改修、シャワールーム新設、校庭および裏山の整備などが実施された。

(2)環境活動

①植林活動の実施

5つの学校の生徒が村民とともに、センターや各学校の敷地内に植樹(4,300本)を行った。また日本から名古屋市合唱団、その他ボランティアなどが、地元生徒や村民たちと交流しながら、植樹やセンターの改修を手伝った。

②環境イベント開催

同郡の15校、近隣県の5校から生徒約1,000人が参加して2日間にわたり各学校の環境活動報告、環境作品展示、環境セミナー、ゲーム環境討論会などを行った。郡の教育局、森林局、保健局、警察署なども支援参加した。

③その他

小学生150人を対象に2泊3日の環境ワークショップキャンプ、さらに村民も参加して近隣県への環境研修視察も行った。また、センターで村民に対する環境教育(共有林管理、水資源管理、土壌改良など)も実施した。

以上が初年度実施した事業であるが、今後、国内外との情報交換なども行いながら地域環境の改善のため、環境センターでの各事業を確立していく予定である。

■タイ全土の小学生に

愛読されている環境副読本

ケアジャパンでは身近な環境問題を取り上げて「知恵のふくろう叔父さん」が分かりやすく解説する環境副読本を毎年製作し、タイ教育省を通して全国3万校に配布している(発行年2~3回、各15万冊)。

この本は、先生、生徒から愛読されており、特に教材が少ない僻地の学校では環境活動を行うための参考書として重要な役割を担っている。また日本の子供たちにも紹介するため、ケアジャパンでは毎回和訳を作り、日本の先生にも提供している。そして、この本を読んだ日本の子供たちからの便りなども同誌に掲載して交流を進めている。

(文責 中井)

*経団連自然保護基金は2001年度に200万円の支援を行っています。



ワークショップキャンプにおける自然林や池などの観察研究。



先生、生徒など66人がヤソートン県苗木園を見学。

2001年度・国内支援プロジェクト事業報告

小笠原・南島の植生 ならびに景観回復事業

小笠原野生生物研究会

■活動団体とプロジェクトの概要

小笠原野生生物研究会は1996年に設立され、小笠原の野生生物の調査研究を行うとともに、保護保全に関するボランティア活動や、野生生物および自然環境の保全に寄与することを目的とした活動を展開してきた。

プロジェクトサイトである小笠原・南島は米軍占領中にヤギが放たれたため、植物相は多大な損傷を受けた。その後、ヤギを完全に除去し植物相も回復しつつあったが、近年、帰化植物が繁茂し、観光客も増加したために再び生態系や景観が著しくダメージを受け、海鳥へのストレスも増している。植生・景観の回復とともに海鳥や希少植物の保全が急務になっている。

■具体的な活動内容

広範に増えつつある帰化種除去のため、103人のボランティアの参加を得て、クリノイガ、オオアレチノギクなどの草本類を延べ5回、またモクマオウなどの木本は計2回の除去活動を実施した。そのあとタコノキを植栽、クリノイガを除いた後、南島で取れた種子を一部播布した。

今後の計画は、オガサワラアザミ、ツルワダンおよびイソマツなどの生育環境保全のため、杭や標識を設置してその増殖を図り、裸地化した場所にクサトベラ、タコノキなどの南島産の種子をさらに播いていく。

また海鳥に対しては、営巣地の保全のための杭・標識の設置を進めている。このような活動で、全島が石灰岩で成るユニークな生物相をもつ小笠原・南島の自然環境を回復させることが大いに期待できる。

(文責 柳井)

*経団連自然保護基金は2001年に80万円の支援を行っています。



クリノイガの除草作業の様子。



小笠原・南島で子育てのため営巣するカツオドリ。

経団連会員企業がビジネスを展開するなかで、また一地球市民として、環境保全活動にどのように取り組んでいるか、各企業の具体的な事例を交えてご紹介していきます。第3回は、近年導入・公開する企業が増えている「環境会計」を、企業活動の指針として、また経営上の意思決定に役立てている株式会社東芝の取り組みについてです。

企業の環境保全活動 **3** 株式会社東芝 環境保全推進部 参事 実平喜好

株式会社東芝

<http://www.toshiba.co.jp/env/>

■東芝グループの環境保全活動

東芝グループは、製品を“つくる”段階から、“つかう”ときのことを考え、使い終わってから無害なかたちで地球に“かえす”あるいは資源としてさらに“いかす”ことを心がけている。また当社は、“人と、地球の、明日のために。”をグループスローガンとして、資源の有効活用、地球温暖化防止活動、化学物質の管理強化、環境調和型製品開発、使用済み製品のリサイクルなどの諸活動を展開し、地球環境負荷の低減に努めている。

これらを土台で支える活動として環境会計、環境監査、環境教育などを実施するとともに、環境情報の公開を推進している(図1参照)。ここでは、これら諸活動のなかから環境会計に焦点を絞って紹介していく。

環境保全にかかわるコストとその効果を定量的に把握し、企業活動の指針として活用するために「環境会計制度」を1999年度より導入している。環境保全コストの分類、算出基準などについては、環境庁(現環境省)が2000年5月に公表したガイドライン「環境会計システムの確立に向けて(2000年報告)」に準拠した。

効果については、環境負荷低減効果を物量表示するとともに、経済的な「実質効果」に加え当社独自の基準を設けて「みなし効果」として金額ベースでも算出した。経済的「実質効果」とは、電気料や上下水道料、リサイクルを含む廃棄物処理料などの削減により実質的な収益として計上できるものである。経済的「みなし効果」とは、大気や水域、土壌などへの環境負荷の削減量を賠償費用のデータ、環境基準などにより金額に換算したものである。

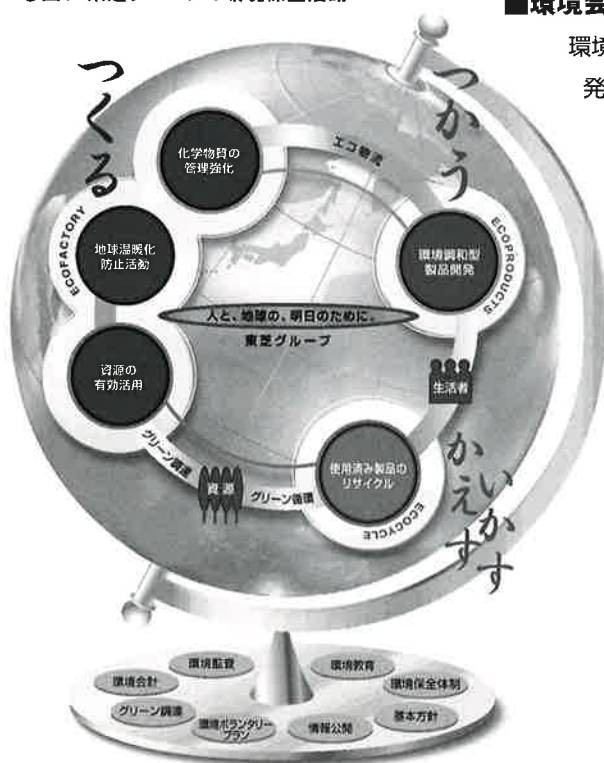
さらに新たな試みとして、代表製品群における顧客(使用者)での環境負荷低減効果も社会に対する「顧客効果」として算出した。これはライフサイクルコストのうち顧客ベネフィットにつながる消費電力の削減などを評価していくもので、環境調和型製品製造活動を加速する狙いがある。当社グループにおける効果の分類は次のとおり。

■環境会計の基本的枠組み

環境会計とは、事業者が持続可能な発展を目指して、事業活動における環境保全のためのコストとその活動により得られた効果を可能な限り定量的(貨幣単位または物量単位で表示)に把握・分析し、公表するための仕組みと定義されている。当社は、事業活動のうち

経済効果項目	対象となる環境負荷低減項目	
実質効果	環境負荷量が明示でき、金額換算も容易なもの	電力の削減 燃料の削減 用水の削減 廃棄物の削減
みなし効果	環境負荷量を明示したうえで、仮定を用いて金額換算したもの	大気環境負荷の低減 水環境負荷の低減
顧客効果	消費電力削減などの顧客での使用負荷低減と経済効果を算出	製品使用時の環境負荷低減

●図1: 東芝グループの環境保全活動



企業の環境保全活動 3 株式会社東芝

2000年度の集計結果によると、東芝グループ(東芝本体および国内関係会社46社、海外関係会社28社)の環境保全コストは386億円、環境負荷低減効果額は201億円(実質効果24億円、みなし効果140億円、顧客効果37億円)となった。

■みなし効果について

当社環境会計の最大の特徴は、環境保全効果のうち経済的みなし効果であると考えている。われわれを取り巻く大気、水域、土壌などへの環境負荷の削減量を前年度対比で示すとともに金額にも換算して表示した。このことで、異なる環境負荷を同一の基準で比較することを可能にした。

環境問題には放置するとその対策費用をだれも負担しない「負の外部性」という性格があり、最終的には社会全体でその損失を負担する「社会的費用」が生じることになる。われわれは事業活動を行う上で、各種の物質を環境中に排出している。排出は当然ながら規制値以内であるが、多くの事業者が集まれば結果として環境負荷量は増大し「負の外部性」あるいは「外部不経済」といった問題が生じてくる。当社はこの「外部不経済」の可視化を試みることで、環境対策の優先付けなどに活用している。

■顧客効果について

今回初めて算出した顧客効果も当社の特徴の一つである。これは社会に対する費用対効果を、使用者(消費者)側での環境負荷低減の効用として考慮したもので、製品のライフサイクルを通じての環境負荷低減効果を物量単位と貨幣単位(金額)で評価することを旨としたものである。

ライフサイクルとは、①原料調達、②製造、③輸送、④使用、⑤収集運搬、⑥リサイ

クル、⑥適正処理などの各段階をいうが、今回は使用段階での環境負荷低減効果に焦点を当てた。省エネ効果に関しては次式を用いて効果を計算した。

効果(円) = $\sum ((旧機種)の年間消費電力量 - 新機種)の年間消費電力量 \times 年間販売台数 \times 電力量目安単価$

■環境経営のツールとして

環境経営の統一的な定義はないが、利潤の追求を目的とする企業経営において、地球環境の有限性を強く認識し環境に配慮した経営と考えることができる。この環境経営を支え、意思決定に反映させるツールとして重要な役割を担うのが環境会計であると考えている。

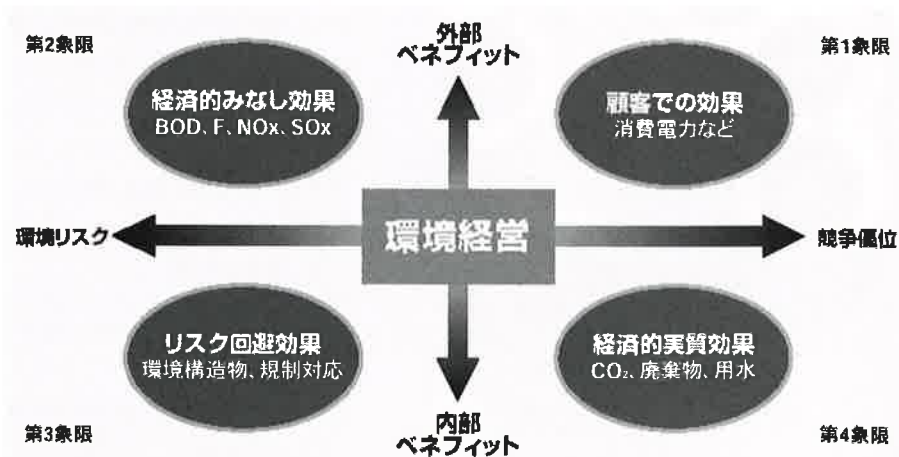
環境負荷には廃棄物や大気汚染などさまざまな種類があり、それぞれに負荷を表す単位が異なるため、総合的な環境負荷量の把握は簡単ではない。環境会計を経営上の意思決定に役立てるには、一つ単位で環境負荷全体を表すことができれば非常に有効なものになるだろう。この環境負荷統合指標の開発を進めることで環境対策における意思決定に活用し、社会全体の環境負荷低

減に貢献していくことを目指している。

図2に当社の環境会計の現状と展望を整理してみた。横軸は環境対策の方向性を示したもので、環境リスク低減と競争優位のどちらに焦点を当てているのかを表している。縦軸はベネフィットが内向きなのか外向きなのかを示している。

第1象限に当てはまるのが顧客効果である。ライフサイクルコストのうちの顧客ベネフィットにつながる消費電力の削減などを評価したもので、商品の競争力にもつながると位置付けている。今回は使用段階の負荷が大きい代表的な製品群12種についての算出にとどまったが、今後は製品群を拡大するとともにさらなる精緻化を進めていく。第2象限と第4象限についてはこれまで論じてきたように、経済的みなし効果と実質効果を当てはめることができる。また第3象限については、予防保全などの効果をリスク回避効果として計上していく考えである。

効果の測定についてはまだまだ発展段階にあり、多様性を提供し試行錯誤を繰り返すなかで、環境経営指標としての妥当性を検討しながら、より良い方法の構築に努力していきたい。



●図2: 環境経営ツールとしての環境会計

「ビジネスとバイオダイバーシティ」

連載第3回

IUCN保護地区プログラム・世界保護地区委員会プログラムオフィサー ペドロ・ロサバル

自然保護地区の 保全と企業活動の

連載第3回の今回は、国立公園や世界遺産地域などの保護地区において企業はどのような貢献ができるのか、ペドロ・ロサバル氏にうかがいました。保護地区と活動エリアの重なる観光産業や鉱業・エネルギー産業での取り組みを中心にご紹介いただきます。

〈聞き手〉三菱総合研究所(前IUCN事務局) 古田尚也

—これまで保護地区に関する機関や関係者の多くは、企業との協力について懸念を示してきました。こうした状況は変わってきているのでしょうか？

確かに、保護地区管理における企業の役割は、倫理的また技術的な視点からこれまで多くの議論の対象となってきました。特に、1992年ベネズエラのカラカスで開催された世界公園会議(World Parks Congress)では、そのポジティブな側面と同時にネガティブな側面について熱心な議論が行われました。

しかし、私は企業に対する人々の受け止め方が、近年急速にポジティブなものに変化してきていると感じます。保護地区の関係者と企業人は、お互いについてより理解するようになり、協力のための共通の土俵を探すようになっているのです。

—企業は保護地区の管理に対して、どのような貢献ができるのでしょうか？

もちろん、財政的な支援を提供できることは言うまでもありません。特に、世界中の保護地区の管理機関が資金不足に悩んでいることを考えるならば、こうした貢献はたいへん重要なものだと言えるでしょう。しかし、こうしたやり方がすべてではありません。私は、企業と保護地区管理者が新たな良いパートナーシップを築くことができるなら、互いに学ぶべきことは数多くあるはずだと思うのです。

例えば、現在保護地区の管理運営は、よりビジネスライクな方法を取り入れることが求められています。このため多くの保護地区では、管理運営資金を確保するためにグッズやサービスの提供によって収入を得るようになっています。企業は保護地区のこうした取り組みを支援するために、そのビジネスで培ったノウハウを提供することができるでしょう。また、保護地区の近くで活動をしている企業なら、設備や人材を保護地区の管理者と共有することによって、保護地区のより効率的な管理に貢献することもできるのではないのでしょうか。

—実際の協力事例にはどのようなものがありますか？

観光産業は、長年、保護地区の管理に対して重要な役割を果たしてきました。ケニアやエクアドル、コスタリカなど多くの国では、自然を対象とした観光によって得られる収入がGDPの重要な部分を占めています。このため、観光産業が積極的に保護地区の管理に取り組んでいるのです。世界観光機構(WTO)によれば、現在20%を占め

IUCN

The World Conservation Union

IUCN(国際自然保護連合)は、1948年に設立された世界最大の自然保護に関するアンブレラ組織である。79の国家、112の政府機関、760のNGO、37の団体をメンバーとし、181カ国の約1万人の科学者・専門家のネットワークを構成している。「世界遺産条約」「ワシントン条約」「生物多様性条約」など保全に関する国際条約に技術的支援を行うほか、絶滅危惧種を掲載した「レッドリスト」の編纂・発行や「持続可能な発展」「生物多様性」などの概念を世に広めたことでも知られる。本部はスイスにある。

「ビジネスとバイオダイバーシティ」

る海外旅行マーケット全体におけるネイチャーツーリズムの割合は、2010年には30%に達すると見込まれています。これは、観光産業と保護地区の間に戦略的なアライアンスを構築するための大きな可能性があることを示しているのです。

また近年、鉱業やエネルギー産業の保護地区に対する関心が高まっています。こうした産業は、しばしば保護地区の近くやその内部で事業を行っていますが、環境への配慮を向上させるとともに、保護地区が生物多様性の保全に果たす重要性を理解し、その活動を支援する企業が増加しています。例えば、ペルーのアンタミナ鉱山会社は、ホアスカラン国立公園・世界遺産地区で、国立公園職員に対するトレーニングやキャパシティビルディングに関する支援を行っています。こうしたことは、企業と保護地区の協力に関する潜在的な可能性のほんの一部なのです。

——IUCNの保護地区プログラムが行っている企業との取り組みをご紹介します。

99年以来、IUCNの保護地区プログラム(PPA)と世界保護地区委員会(WCPA)は、鉱業・エネルギーセクターとの一連の対話に積極的に関わってきました。2000年9月には、IUCN、ユネスコ世界遺産センター、国際金属環境協議会(ICME)の共催によるワークショップがIUCN本部で開催され、世界遺産保全のための協力のあり方について数多くの戦略的な勧告が行われました。

またPPAとWCPAは、鉱業に加え、シェルなどの石油・ガス産業とともに、IUCNの保護地区カテゴリーのなかでこれらの企業が操業を行わない“no-go-areas”をいかに定義するかという議論にも積極的に参加し

てきました。同様の対話は、鉱業・鉱物・持続可能な開発プロジェクト(MMSD)といった他の国際的なプロジェクトのなかでも行われています。

PPAとWCPAは、このほかにも観光、特にネイチャーツーリズムの分野で、世界観光機構(WTO)とともに数多くの国際的な取り組みを実施してきました。また、英国航空の「明日の観光賞」の審査員にもなっています。さらに、ユネスコ世界遺産センターとともに、世界遺産地域で持続可能な観光を実践するプロジェクトも行っています。このプロジェクトでは、これら世界遺産地域の安定した財政基盤の確保と地域住民の生活水準向上を目的として、観光産業との新たなパートナーシップ構築を目指しています。

最後に、03年9月に南アフリカのダーバンで開催される次回の世界公園会議が、こうした保護地区と企業との協力関係に関する経験を検討し、将来を展望するための絶好の機会となるだろうということを示し添えておきます。この会議では、自然保護に携わる人々と観光産業、鉱業・エネルギー産業、バイオテクノロジー産業、製薬産業などとの間で、数多くの長期的かつ戦略的な協力関係が構築されることが期待されています。もちろん日本の企業にとっても、この会議はこれまで国内外で行ってきた自然保

護に対する取り組みを世界に発信し、新たなパートナーシップを構築するまたとない機会となるでしょう。

私は、企業と自然保護に携わる人々が、より一層お互いを理解し、尊重し、持続可能な開発に対するそれぞれの役割や責任、貢献を認識することが重要だと考えています。またその関係は、透明で、信頼と誠実さに基づいたオープンなものであることが必要です。そして、地域住民や先住民族に対するベネフィットを確保しながら、生物資源の保全とその持続可能な利用を効果的に達成するために、互いにメリットのある解決策を見つけるための努力をすることが必要です。このためには、まず何よりも両者が建設的な対話を行っていくということが不可欠なのです。IUCNの保護地区プログラムでは、こうした取り組みに関心のある企業と今後とも対話を行い、ともに解決策を探していきたいと考えています。



アルゼンチンの専門家とともに、パタゴニア保護地区でのエコツーリズム計画作成に携わるロサルバル氏(写真右上)。



El Vizcaino世界遺産(メキシコ、バハ・カリフォルニア)のクジラ保護区では、エコツーリズムが重要な収入源となっている。



アンタミナ鉱山会社とホアスカラン国立公園(ペルー)のスタッフは、植生の再生について共同で計画を策定した。

2002年度の助成応募申込みは 過去最高の122件

公益信託 経団連自然保護基金2002年度の助成募集が、昨年12月21日に締め切られました。応募件数は過去最高の122件でした。この数字をプロジェクトの実施団体別に、日本、先進国および開発途上国というカテゴリーで仕分けしてみると、それぞれ56件、12件、54件となります。日本の場合、プロジェクトサイトを海外とするもの

は34件、国内は22件です。先進国のサイトは当然すべて開発途上国で、開発途上国は自国です。申込みプロジェクトを国別に見ると、上位3カ国は中国、フィリピン、ネパールです。

3月中旬には、運営委員会の審査・選考を経て、助成プロジェクトが決定され、各団体に通知される運びとなります。

事務局が移転します 3月11日(月)より新住所でスタート

経団連自然保護協議会事務局は、3月11日(月)より下記の住所に移転します。お手数ですが、住所・電話番号・FAX番号などの変更をお願いいたします。最寄り駅は、従来どおり都営・営団地下鉄「大手町駅」で、千代田線ならC1、丸ノ内線ならA1出口が便利です。

●新住所

〒101-0047

東京都千代田区内神田1丁目2番7号
小谷ビル8階

TEL.03(5282)5701

FAX.03(5282)5703

KNCF

News

Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会事務局
TEL.03(5282)5701 FAX.03(5282)5703

森の大切さを子供たちに伝えたい サパが見童向け絵本を刊行



ギニア共和国では、木材の過剰伐採や人口増によって豊かな熱帯林が減少し、住民の生活が脅かされる状態になっています。同時に森に住む霊長類をはじめとする動物たちが食料不足のために人里に出て来て農作物を荒らす事態が増えてきました。「サパ=西ア

フリカの人達を支援する会」はこのような状況を改善するため、この地で熱帯林の再生植林に取り組んでいます。

サパは森の大切さを日本の多くの子供たちに伝えるため、この度、見童向け絵本『森は、どこにあるの?』を刊行しました。サパ事務局長の野澤真次氏は「この絵本に出合った子供たちが森の重要性を理解し、森は人間だけのものではないことに気付いてもらうことを願っています」と語っています。なお本書の価格は1冊1,365円(税込・送料別)、ご注文は下記宛にお願いします。

サパ=西アフリカの人達を支援する会
東京都千代田区麹町2-7-3 西川ビル3F
TEL.03-3237-7022 FAX.03-3237-5520
Eメール: supa@jade.dti.ne.jp

身近な野鳥を知ろう! 「バードウォッチング検定」始まる

自分の街に、どんな野鳥がいるか知っていますか? 彼らが、どんな暮らしをしているか知っていますか? 日本野鳥の会では「バードウォッチング検定 身近な野鳥コース」を開始しました。これからバードウォッチングを始めてみたい方からベテランまで、だれでも受験できます。

バードウォッチングには、見つけて名前を知る以外に「何をしている?」「なぜ、どうして、そんなことをしてる?」など、さまざまな視点があります。周囲の生物やすみかである環境を見直すきっかけにもなり、野鳥や自然への配慮の方法などについても学べる検定です。検定の結果は成績に応じて5段階で評価され、自分の知識

の範囲やレベルを知る目安になります。

3月17日(日)の第1回試験は申し込み終了しましたが、第2回は10月末に実施する予定です。詳しい情報は4月以降に日本野鳥の会ホームページ(<http://www.wbsj.org/>)で発表されます。

検定にチャレンジして、野鳥のことをもっと知ろう!



KNCF News Selections

From Editors

●ようやく季刊第1号が発行となりました。次号は、協議会総会の開催月である6月1日に発行の予定です。巻頭エッセイは後藤康男前会長にお願いしました。内容を刷新しつつ、ご関係の皆様にきちとお配りしていく体制を築きたいと思っています。3月初旬移転予定の新事務所は、少し広くなります。お近くにお越しの際は、お立寄りいただければ幸いです。(島木)
●初めて座談会を企画しました。出席者の皆様には、年明け始めのお忙しいなか、時間を割いていただきました。基金・協議会の活動に対する貴重な評価・助言をいただき、事務局の一人としてたいへんありがたく、また身の引き締まる思いがしました。今後もこのような機会を設けていろいろな方々からご意見をうかがい、ニュースにも取り上げていこうと思っています。

KNCFのホームページにもコーナーを設けて読者の皆様からご意見をいただけるようにしていく予定です。(柳井)

●私事ですが、この3月末で協議会事務局を離れ、出向元の住友林業株式会社に戻るようになりました。事務局で働かせていただいた2年間、新たな発見と勉強の連続でした。特に自然保護に使命感をもって取り組む国内外のNGOの方々との出会いは刺激的で、世界と未来に視野が広がったような気がします。また、身近な自然が大きな地球環境につながっていることもよくわかりました。この出会いと経験を活かし、企業人として、また一人の生活者として、これからも自然環境に関わっていきたくと思います。お世話になった皆様はこの場を借りてお礼申し上げます。(中井)

ご寄付を いただいた 皆様

2002年2月1日現在

2000年4月～2002年2月にご寄付をいただいた法人・個人は以下のとおりです(順不同)。

法人寄付

(株)ニチレイ
清水建設(株)
鹿島建設(株)
前田建設工業(株)
(株)鴻池組
日本舗道(株)
大木建設(株)
(株)日建設計
佐伯建設工業(株)
大豊建設(株)
五洋建設(株)
(株)穴吹工務店
戸田建設(株)
三機工業(株)
日本電設工業(株)
日本コムシス(株)
(株)日清製粉グループ本社
日本農産工業(株)
麒麟ビール(株)
アサヒビール(株)
サッポロビール(株)
味の素(株)
キッコーマン(株)
日本コカ・コーラ(株)
森永製菓(株)
アサヒ飲料(株)
明治製菓(株)
オリエンタル酵母工業(株)
日本たばこ産業(株)
昭栄(株)
東レ(株)
旭化成(株)
帝人(株)
グンゼ(株)
住友林業(株)
日本製紙連合会
平和紙業(株)
大日本印刷(株)
凸版印刷(株)
住友化学工業(株)
呉羽化学工業(株)
日本曹達(株)
(株)トクヤマ
日本エア・リキード(株)
積水化学工業(株)
協和発酵工業(株)
イビデン(株)
ライオン(株)

武田薬品工業(株)
田辺製薬(株)
科研製薬(株)
コニカ(株)
富士写真フイルム(株)
(株)資生堂
北辰工業(株)
ニチアス(株)
新日本製鐵(株)
大平洋金属(株)
日本金属工業(株)
昭和アルミニウム(株)
トステム(株)
リンナイ(株)
豊田工機(株)
(株)豊田自動織機
(株)荏原製作所
(株)小松製作所
栗田工業(株)
(株)タクマ
日本精工(株)
JUKI(株)
(株)東芝
三菱電機(株)
松下電器産業(株)
(株)日立製作所
富士電機(株)
日本電気(株)
富士通(株)
ソニー(株)
松下電工(株)
日立国際電気(株)
住友スリーエム(株)
ソニー・テクトロニクス(株)
(株)高岳製作所
TDK(株)
日東電工(株)
浜松ホトニクス(株)
アンリツ(株)
アジレント・テクノロジー(株)
コンパックコンピュータ(株)
トヨタ自動車(株)
日産自動車(株)
本田技研工業(株)
タイムラー・クライスター日本ホールディング(株)
(株)デンソー
カヤバ工業(株)
曙ブレーキ工業(株)
市光工業(株)
アラコ(株)
(株)山武
キヤノン(株)
(株)リコー
HOYA(株)
テルモ(株)
日本コーリン(株)
(株)ホギメディカル
富士ゼロックス(株)
三菱商事(株)
三井物産(株)
伊藤忠商事(株)

丸紅(株)
住友商事(株)
日商岩井(株)
(株)トーメン
豊田通商(株)
長瀬産業(株)
伊藤忠エネクス(株)
日製産業(株)
日本アムウェイ(株)
日本酒類販売(株)
パシフィックペトロリアムトレーディング(株)
伯東(株)
山一興産(株)
(株)菱食
菱洋エレクトロ(株)
東京トヨペット(株)
(株)イトーヨーカ堂
(株)イオンファンタジー*
(株)セブン・イレブン・ジャパン
(株)三和銀行
(株)東京三菱銀行
(株)山口銀行
(株)肥後銀行
(株)常陽銀行
(株)東和銀行
住友信託銀行(株)
東洋信託銀行(株)
野村證券(株)
大和証券投資信託委託(株)
UFJパートナーズ投信(株)
つばさ証券(株)
富国生命保険(相)
東京海上火災保険(株)
安田火災海上保険(株)
日本興亜損害保険(株)
トーア再保険(株)
日動火災海上保険(株)
日本証券金融(株)
日立キャピタル(株)
(株)クレディセゾン
(株)サンシャインシティ
安田不動産(株)
(株)NTTドコモ
JSAT(株)
東京通信ネットワーク(株)
東京電力(株)
電源開発(株)
日本原子力発電(株)
沖縄電力(株)
東京ガス(株)
日本テレビ放送網(株)
日本衛星放送(株)
(株)電通
(株)東北新社
トレンドマイクロ(株)
(株)日本リサーチセンター
野村企業情報(株)
(株)日立総合計画研究所
プライドフットジャパン(株)
マイクロソフト(株)
藤田観光(株)

(株)メイテック
日本マクドナルド(株)
(株)ジャパンメンテナンス

[ビッグフットフォレストクラブ]
(株)アールシーコア*
(株)山崎建設*
(株)秀和住研*
虔十産業(株)*
(株)ホームプラスの家*
(株)ウッディハウス*
(株)ランドエル*
(有)安達住建*
(株)藤栄住宅*
橋本建設(株)*
西永建設(株)*
吉澤商事(株)*
伊藤建設(株)*
(株)考建*
(株)高橋建築*
(株)ビッグフット京神*
(株)山本工務店*
新生建設(株)*
中村建設(株)*
*印は経団連非会員企業

個人寄付

〈個人〉
浅沼健一
足立原明文
阿比留 雄
阿部慶一
新井 陽
安崎 暁
猪飼惇二
井植 敏
井奥博之
池淵浩介
石津司郎
石塚義和
伊東弘二
伊藤襄爾
伊藤 正
伊東弘敦
伊藤英士
板垣征夫
出光 昭
井上巳滋男
井上 實
今井 敬
今村治輔
岩崎孝之
植田晃博
上島重二
上原尚剛
内川 晋
内田公三
梅野順義
浦上敏臣
江副 茂

遠藤義毅
大川博通
大河原良雄
大木島 巖
大久保展男
大島 剛
太田 元
大西和男
大西 匡
大西利美
大橋正昭
大星公二
岡崎孝彦
岡崎友信
岡田 一
岡部 亮
荻野龍三
奥田陽一
音馬 峻
乙葉啓一
小野寺満芳
甲斐和男
春日重彦
加藤研一
加藤伸一
加藤順介
加堂義弘
兼子 勲
叶内紀雄
上浦種彦
川崎晴久
河内正汎

岸 暁 北 修爾 北里一郎 北村必勝 北村修次 木村俊雄 清原嘉彦 桐澤 彰 桐淵利博 銀屋 洋 久保地理介 久保田政一 栗田 勤 栗林定友 黒川喜市 黒田 宏 小島正興 児玉国雄 小寺 明 後藤康男 後藤幸弘 琴浦 健	小西敏夫 小林 料 小林公平 小林 喬 小林信生 小林正夫 小林陽太郎 近藤 剛 才川至孝 斎藤明彦 酒向里枝 佐々木聡吉 佐々木 元 佐藤祥二 塩見正直 重富昭夫 芝原英彰 島本明憲 下平真也 下村 博 白井哲三郎 白石 司	白瀬寿久 白谷清二 新宮威一 菅野寛治 鈴木伸夫 瀬尾隆史 瀬尾俊朗 仙波照雄 高岡祥夫 高根 靖 高橋 清 高橋宣博 高橋秀夫 高山成雄 宅 清光 田口栄一 武井真哉 竹内敏雄 武田國男 武田忠穂 館 糾 辰馬輝彦	龍村 豊 田中 勇 田中 清 田中嘉夫 谷岡 諭 谷口一郎 谷山順一 玉井孝生 田巻 聰 張 富士夫 辻 薫 赫 規矩夫 戸崎誠喜 豊田章一郎 豊田達郎 内藤正久 仲山 章 長井鞠子 長沢恵美子 永島陸郎 永田順子 永松惠一	長村義郎 南雲忠允 成田好將 西 政隆 西川 昇 西川禮二 西野虎之助 丹羽宇一郎 野澤義勝 野村高史 長谷川 薫 浜田邦雄 浜田 広 林 主税 林 正 原沢謙司 春名和雄 樋口廣太郎 日野哲也 平井紀夫 平井龍太郎 晝馬輝夫	福田美知子 福田光昭 藤原勝博 藤原貞夫 藤山 朗 古田 武 降旗信行 堀田輝雄 堀 澄也 堀篁登喜雄 前川寛二 前田又兵衛 牧 明夫 槇原 稔 正木義久 真下正樹 松井一雄 松崎昭雄 松永一市 松本栄一 丸田 宏 見谷紘二	三田村嘉也 御手洗富士夫 宮串 努 宮崎茂彦 宮田明則 宮原賢次 宮原成夫 深山 彬 三吉 暹 麦島利夫 村上仁志 村田嘉一 室伏 稔 茂木友三郎 元林義智 森 稔 森下洋一 八城政基 安武史郎 安田隆彦 柳井俊郎 矢野 龍	山岡建夫 山口博人 山崎誠三 山田洋二 山本利明 山本英樹 山本雅俊 横井 明 横井 雍 横尾智恵子 横田 昭 吉井貞夫 吉越進弥 吉田 弘 米倉 功 若林啓一 若林 忠 和田篤武 和田明広 和田龍幸 渡邊康平 渡辺 隆
---	--	---	---	--	---	---	---

〈ビッグフットフォレストクラブ寄付者〉

二木浩三 矢島繁雄 谷 秋子 上村陽子 小林善則 川又義寛 三須宏子 白鳥陽子 濱口洋子 安田秀子 菊地史孝 成毛幸夫 斉藤 一 飯銅浩一 冬賀 理 石川裕美 森 淑男 石田良彦 小宮知幸 桜井真紀 今野 光 小曾根秀信 工藤美佳 藤本博幸 池田 均 石井彰宏 小松原孝道 加藤美恵子 林 文夫 大内 隆 嶋田克美 野島 毅 来城 徹	吉田隆晴 有木良彦 加瀬さおり 小山田伸治 神宮司綾子 堀朝朝広 北河和美 青柳友子 河合 透 富山弘之 千葉恭子 井手一孝 後藤睦美 吉田忠利 黒田 治 古田しな子 吉田知洋 田畑範行 村田佳津江 蓮本千春 池松直文 山口貴史 久住呂るみ子 平山敏郎 佐々木洋朗 奥田健太郎 河合久子 徳本正男 三樹 哲 小杉 慎 寺田信久 青木恵美子 荒瀬 徹	遠藤英雄 秋山 聡 山崎優子 原田喜秀 辻 嘉之 岩沢英夫 木津真由美 山田 浩 浦崎真人 浅井 忠 庵原晃一 石幡晴美 松島賢治 田部井さおり 井上大輔 渡辺耕一 津田春雄 山村健吾 木村 伸 小鶴文彦 津井一寛 松田俊之 高見澤 到 山田泰彦 川合雅子 山崎法夫 小出洋樹 小田桐賢哉 佐藤史恵 佐藤 優 藤田美香 浅野日幸広 後村善勝	松森孝則 中嶋秀行 小笠原美詠 鹿島幸恵 佐々木純久 佐々木啓介 高橋淳也 菊池大助 濱田和美 大阪久子 高橋勝行 千葉郁夫 木村幸博 齋藤正志 佐々木 保 遠藤節郎 野村昌弘 狩野良一 和田論姫 小林廣一 島津修一 高野正広 長谷部徳明 遠藤久美子 佐藤隆男 赤間正道 小関直人 川原とき子 三上和子 小向 正 鈴木美俊子 星 智美 丑田智彦	伊藤保清 歌丸美佳 宗像 寛 福原紀子 遠藤隆宏 能藤克治 渡辺文樹 阿部 宙 星 文子 肥後健一 地弘幸弘 菅家伸一 安達正包 坂口 肇 千葉淳史 新井正之 菅谷敏雄 谷川勝廣 近藤孝一 近藤 登 梅澤俊一 石原孝幸 矢島英雄 羽鳥 勇 金子千春 中島 健 橋本時雄 北村里志 斎藤理恵 土田千恵美 多田美奈子 目黒 博 多田富雄	西永 均 久司一隆 岩室一志 大沢和美 角田 俊 藪下淳也 月林浩一 桜井 浩 桜井静香 桃澤ひろ子 中原禎一 森田喜雄 奥井建治 大澤典子 伊藤英門 正田克之 高橋陽一 村瀬周二 岩田明宏 山本博之 中村浩一 清水さおり 早川知子 伊藤利一 清水 悍 内田信吾 宝木知代 後藤正明 石塚健一 伊藤妙子 松井昭二 野口伊八 富田儒人	宮治 誠 小佐野 賢 大橋政彦 清水丈裕 高橋裕和 竹内 淳 山根清美 竹内由奈 提 百合恵 井上 弘 新井文夫 徳富謙一 前田仁司 北 芳治 松井和久 奥村 誠 松本悟史 遠藤壽樹 谷 千恵 天野真樹 今塚琢司 西口 亘 陣内美穂 乙原雄一 高橋一晃 高山善行 下斗米勇一 山本景呉 山本けい子 峰山光男 竹内洋子 碓谷 悟 平尾ひろみ	成松繁樹 中村慎一郎 塩尻訓子 室山禎哉 井山良彦 浅野訓正 稲田 茂 岡本尚久 田尻卓也 河村秀樹 河村典子 中村光雄 吉戒朝子 佐伯達矢 知古嶋達也 中村 光 楠根貴史 竹升茂樹 本石大輔 井上智里 中村安里 中川秀美 古賀利恵 小松美絵 中村章子 小田彰太郎
---	--	--	--	--	--	---	---

〈グループ〉

東京三菱銀行ボランティア預金寄付
ビッグフットフォレストクラブ
太平洋証券互助会

(株)三和総合研究所 環境友の会
(株)クレディセゾン
(株)ジェーシービー

(株)住友クレジットサービス
日本信販(株)
シーメンス(株)

KNCF 10th Anniversary

10周年記念座談会

経団連自然保護基金の これからを考える

2002年、経団連自然保護基金は10周年という節目の年を迎えます。

そこで、阿比留 雄副会長を始め、基金にご尽力いただいている皆様にお集まりいただき、座談会を開きました。

これまでの活動を振り返りつつ、今後基金や協議会に求められる役割、そして解決すべき課題などについて、ご意見・ご提案をいただきました。



●出席者

経団連自然保護協議会副会長、日本原子力発電株式会社相談役	阿比留 雄
経団連自然保護協議会副会長、住友林業株式会社常務取締役	真下 正樹
積水化学工業株式会社取締役	龍村 豊
同志社大学総合政策科学研究科 客員教授、前経団連参与	太田 元
〈司会〉経団連常務理事	永松 恵一

■基金設立の背景と実績への評価

永松 年明けのお忙しいところ、お集まりいただきまして、ありがとうございます。早速ですが、太田さんから、基金設立の背景あるいは経緯、これまでの実績などについてお話しいただければと思います。

太田 阿比留さんがいちばん古くから、しかも中心的な役割を果たしてこられました。ご指名なので発言させていただきます。

1992年のリオの地球サミットを控え、経団連は産業公害の時代から環境保全に軸足を移すべきだということで、91年に地球環境憲章を制定し、そのなかで自然保護に産業界として力を入れていこうということになりました。当時の平岩外四経団連会長、後藤康男協議会会長、阿比留 雄さん、根上卓也さんといった非常に先見性を発揮された方が中心にいらしたことも幸いでした。

人口が増え、経済活動が活発化すればするだけ自然、生物多様性が損なわれていくのはある程度やむを得ない。すべてを保護するわけにはいかないが、とにかく自然保護という一つの柱を立て、とりえず生物多様性上最も重要な地域、つまり戦略的に東南



マレーシア・ペナンで開催された「アジア湿地シンポジウム2001」のオープニング風景(写真左端=阿比留 雄副会長)。

アジア諸国の自然保護活動を支援するということでスタートした次第です。

欧米では古くから大きなNGOが自然保護のために活躍していることもあり、それを参考に日本でも産業界として手を出そうということでした。

当時、海外との摩擦が非常に大きかったこともあって、それを少しでも軽減するのに役に立つのではないかとという考え方もあったと思います。海外のNGOは政策立案能力もあり、社会に対する影響力もありました。もう一つは、日本が海外で自然破壊につながるような経済活動をやってこなかったわけではない、その罪滅ぼしだという皮肉った見方もあったと思います。しかし、自然保護活動の支援は、すべての経済活動そしてわれわれの日々の生活の結果として何がしか外国の自然に負担をかけている、ということを理解するきっかけになるという真面目な考えが大勢でした。

協議会と基金は車の両輪で、基金が集めたお金はすべて自然保護活動に直接回すという、他の団体には見られないやり方が可

能でした。当然、支援される方からすると有難い話なので、非常に高い評価を得ているわけです。当初、お金が集まるかなと心配をしましたが、会員企業を中心に広く皆様のご理解とご協力のもと毎年2億円近くの寄付が集まり、これをプロジェクト支援に充ててきました。

自然保護基金に対する評価といえば、日本政府、特に外務省の幹部、あるいは海外の方々から、産業界としてこういう活動をしているのはユニークで、また比較的少額で成果を上げており、費用対効果の高い活動とご指摘をしばしば耳にします。

■協議会とNGOとの関わり

永松 今、太田さんからNGOの話が出ましたが、協議会では発足当初からNGOとの関係強化をいかに進めるかが大きな課題であったと聞いております。このNGOとの関係について阿比留さんから話しいただきたいと思います。

阿比留 リオの地球サミットの話がありましたが、経団連の地球環境部会長として経団

連の地球環境憲章の草案を取りまとめさせていただき、翌年のリオのサミットにも参加しました。そこで、日本の産業界として環境問題に対するスタンスについて説明してまいりました。その際、現地でのNGOの活躍ぶりを目の当たりにして、これからはNGOの時代だ、日本もいずれNGOの時代が来ると、日本へ帰って報告しました。

その後10年たって、私が思ったよりも日本におけるNGOの活動のスピードは遅いようですが、日本にはエネルギー、防衛、環境、子供の教育など多くの課題があり、これらはすべて国民一人ひとりが参加していかなければ、解決できないものだとつくづく感じております。これは企業だけが、国だけあるいは自治体だけがやっていたのではダメで、NGOを始めとするできるだけ多くの人に参加してもらわなければ解決できないのです。

今、経団連で観光を扱う地方振興部会長もやっておりますが、観光についても、業界の人々だけではなく、観光に従事していない地域の一人ひとりの方が、「よくお出でいただいた、有り難い」というようなことで、参加していただいて初めて観光産業が盛んになると感じております。

昨年、マレーシアで開催されたアジア湿地シンポジウムに参加しました。基金としてはこの国際会議の開催を支援し、私も招待されて出席をいたしました。マレーシアの科学技術環境大臣も出席していましたが、産業界が湿地問題について、わざわざ出てきてくれたということ、それぞれの国の実際と対比して、みんなものすごくびっくりしたわけです。こうしたNGOの会議に積極的に参加していくことが、サステイナブルな経済発展を可能とし、日本を救い、世界も救うと感じました。

■企業が評価する基金の活動

永松 参加することが大事だというお話で

すが、今年の1月4日の事務局の新年総会で今井 敬会長から、政府がリードする時代ではない、まさに民間であり、市民が主体にならないとダメだというお話がありました。

では少し視点を変え、基金の活動をドナー側の企業はどう評価しているかといった点を中心にお話を承りたいと存じます。まず、真下副会長、いかがでしょうか。

真下 私は、基金創設時から実務的にも関わらせていただいておりますが、10年を迎えていちばん感じておりますことは、経団連という産業界が世界の人たちに自然保護を前向きに取り組むというメッセージを発信できたということです。

例えば、98年9月、経団連自然保護基金とバードライフ・インターナショナルと共同で湿地問題とか、酸性雨の問題を議論したことがありました。たまたまその会合の半年ほど前に、インドにあるアジア最大のバード・サンクチュアリー・ケオラディオ・ガーナ、バラットプル鳥獣保護区へ行ったので、その話をしましたら、バードライフの出席者で、当時インドの環境省の副大臣をお務めの方が非常に感激されたことがあり、やはりNGOの方とは現場の話をしなければいけないと痛感しました。

産業界としての一つの自主性が発信できたこと。もう一つは、NGOの方々と直にお付き合いができる場ができたこと。この2つが経団連のまさに環境財産だと思っております。

龍村 97年が創立50周年に当たりまして、その1、2年前からどういふことで社会に貢献していくか模索していました。積水化学は化学工業であると同時に住宅関係をやっており、自然とか水とか木といったことに対して何らかの形で役に立てないかと考えていました。ただ、一企業では分からないことが多く、例えば、極めて公平なプロジェクトの決定など基金の素晴らしいノウハウを勉

強させていただこうというところからお付き合いが始まりました。本当に良い動きに参画をさせていただいたという感じをもちています。今後、自然保護とか環境に対する地力をさらに付けたいと思っており、引っ張っていただいていると感じております。

97年から積水化学は女子の陸上競技部も一緒に始めました。スポーツ文化に対する社会貢献もしようということで、鈴木博美とか高橋尚子が大活躍するような形になったのとちょうど軌を一にしているわけです。

永松 阿比留さんは、いかがですか。

阿比留 92年に経団連のミッションでワシントンを訪れ、環境NGOとして世界屈指のザ・ネイチャー・コンサーバンシーとかコンサベーション・インターナショナルの方々と意見交換を行いました。

当時、日本の産業界全体としては自然保護については比較的なじみが薄かったと思います。現地に着した日曜の夜、産業界の方の家に招かれ、いろいろ懇談をする機会がありましたが、欧米では自然保護に熱意を入れていない経営者は尊敬されていないんじゃないかという感じがしました。平岩会長に自然保護に熱意を入れない経営者は、これからの社会では尊敬されませんと報告した記憶があります。日本も遅ればせながら今は自然保護活動に産業界自体、経営者自体が非常に注目して熱意を込めてやっていたりしているようになってきたと思っております。

もう少し言えば、産業界はサステイナブル

な経済の発展と同時に、自然を保護して子や孫が幸せに生きるためのものでなければいけない、そういう方向に今後はいくはずだ、この動きはもっと加速していくと思っております。

■保護から持続可能な自然利用へ

永松 京都議定書の批准問題で、今まさに環境と成長をどうバランスさせるのかということで、現在の榎本晃章地球環境部会長があちこちの議論に引っ張り出されております。個人的にはまだNGOの方とのお付き合いがあまりありませんが、今お話しいただいたような点をもっと議論していきたいと思っております。

阿比留 もっと積極的に打って出るべきで、企業の姿勢は少し受け身になっていると感じます。本来的には企業は人を幸せにする、天職という言葉はそのためにある、そういうことが企業の究極の目的だということは何れも反対しないわけですから、もっと積極的に打ち出していくべきではないかと思っております。

太田 今の阿比留さんの発言と関連しますが、自然保護という言葉はやや限定的な捉え方をされているかもしれません。自然保護は自然をサステイナブルな方法でどう利用していくかということだと思います。昔は欧米でも、どちらかというと保護中心でしたが、今は自然を守りながら持続可能な形で利用していくという流れになってきております。ただし、外国でもNGOのなかにはいる

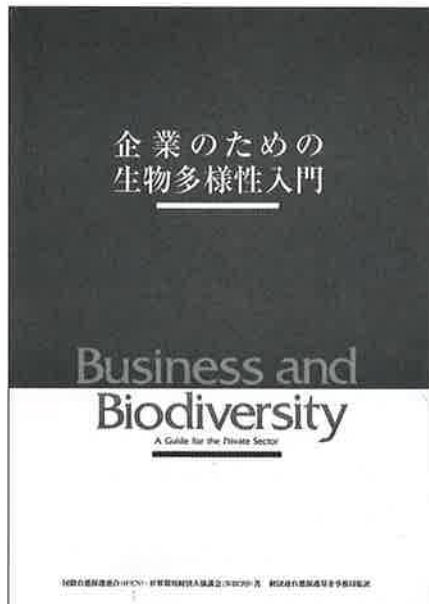
002

KNCF 10th Anniversary

10周年記念座談会

経団連自然保護基金の
これからを考える

経団連自然保護基金の これからの考える



国際自然保護連合(IUCN)が出版し、経団連自然保護協議会が翻訳した『企業のための生物多様性入門』。



富士山南山麓にある「まなびの森」で行われた植林活動。多くのボランティアが参加。

いろいろな人がいて、例えば動物愛護に熱心なあまり人間はどうなってもいいと考えているのか、みたいな感じの人もあるわけです。

他方、企業のほうでも日々のビジネスと自然保護との距離がある場合が多く、経営に結び付けにくい。ましてやNGOとパートナーシップを組むことはそう簡単ではなかった。しかし、10年の間に企業も変わりましたし、NGOも変わってきました。これからは両者が補完し合っているいろいろなことができる時代になってきました。

真下 私も太田さんの見方に賛成で、より社会と密接になった持続可能な環境保護へと成長したように受け止めています。

私どもは社有林の経営をやっております。九州にも山林を所有しており、昨年、山の現場へ参り、そこで働いている社員と話をしたのですが、間伐の現場で、『環境共生』という言葉もいいですが、もう一步踏み込んで『環境共栄』というものになってほしい』と言われ、私は正直、頭では分かっているつも

りでしたが、はっとするような大きな衝撃を受けました。

経団連の自然保護活動についても「支援して現場がどううまく機能し、後々サステイナブルにどのように繁栄してゆくのか」という視点が必要だと思います。この辺がこれからの自然保護をより実のあるものにするための一つの考え方、あるいはテーマではないかと思っております。

■自然保護活動に対する 企業の取り組み

永松 経団連の社会貢献推進委員会が実施した「2000年度社会貢献活動実績調査結果」によりますと、社会貢献活動として全部で408件の事例が挙がっており、そのうち環境保全として61件が挙げられています。比率としては15%で、1年前の調査では12.3%なので、わずかながらも伸びてきたと言えます。分野別に見ますと、67件(16.4%)の芸術・文化に次いで、環境保全



地域の自然保護活動の推進役となるリーダーを育成する「積水化学自然塾」。

は第2位になっています。環境保全の分野が伸びていくために、効果が見える、わかりやすい事例を推奨していくことが重要ではないかと思っております。

海外の例は、国際自然保護連合(IUCN)が出版し、当協議会が翻訳しました『企業のための生物多様性入門』にいくつかの事例紹介があり、東京電力の事例も掲げられております。企業の実例を、真下さん、龍村さん、阿比留さんの順でお話しいただきたいと思っております。

真下 私どもの企業の環境貢献活動のなかで、3つほどご紹介したいと思っております。

いちばん手短でわかりやすいのが、富士山で、私どもが「まなびの森」と名付けたボランティア植林活動です。平成8年の台風で、富士山南麓の国有林の人工林、60年生ぐらいのヒノキが被害を受けましたが、私たちボランティアの手で富士山の自然林を復元しようと、環境貢献活動を始めました。

環境貢献活動とはいえ、われわれが良いことだと思って、いきなり現地に乗り込んでもダメで、まず地元の方々との意見交換をやることから着手することが必要です。静岡県や富士宮市などの地元の行政、NGOの方々にも参加していただいて、地元との合意形成のもとにボランティア活動を練り上げました。現在まで15回の植林を実施し約3万本を植えました。植栽に携わっていただいたボランティアは延べ4,000人です。地元の皆さん方も毎年参加し、本当に自発的なボランティアの皆さんだけで実行できました。

もう一つが、以前から東カリマントンで行っている熱帯林再生の実験林です。焼き畑農業、あるいは山火事など、多くの問題がありますが、熱帯林の再生によって地元住民の方々の豊かな社会をつくるという気持ちでやっております。これを私どもはソーシャル・フォーレstry(社会林業)と呼んでい



経団連自然保護協議会副会長、
日本原子力発電株式会社相談役
阿比留 雄



経団連自然保護協議会副会長、
住友林業株式会社常務取締役
真下正樹

ます。400haを植えた後、ボルネオ島の大火災で9割方を焼失しましたが、植え直すのも地元住民の皆さんと一緒に根気よくやっていこうと思っております。

3つ目は、私どもの林業経営を社会一般の皆様にご理解していただき、サステイナブルな森林環境づくりを現場で体験していただくため、四国の社有林の一部を「住友の森エコシステム」と名付けて市民の方に公開しております。ここでも森をめぐる諸機能を皆さんと考えようと、地元の自然保護関係者や各種団体の方々との懇談会を開き、ご意見を聞きながら社有林管理の方向付けをしております。

龍村 われわれは大きく言いますと、3つの柱でやっております。毎年、自然保護活動実行委員会で、3つの柱の進捗状況をチェックし、これから何を実施するかについて議論しております。

一つは海外の自然保護活動の支援で、これは経団連の自然保護基金への寄付、あるいは協議会への社員の派遣であります。われわれも独自に、寄付がどのように使われているか、実際に現地を視察することもやっております。

2つ目は国内の自然保護活動の推進です。支店、工場、研究所、全国の事業所で自然保護活動を実施しています。現在、実際に活動が定着しているところは7カ所、検討中のところが9カ所ぐらいあります。例えば、琵琶湖の清掃活動とか、グリーンボランティアに参加して下草刈りを手伝うといったことです。今度ちょっと大きかったのは佐賀県で関係会社の九州積水が、積水化学のグループ全体でやっていこうと広げ、工場の一角に大々的なビオトープを造り、地域を巻き込んだ動きとなりました。また関東では、ミニサンクチュアリーを造るとか、黒浜沼の清掃とか、積水の森づくりとか、いろんな動きをしていこうとしています。

3つ目は、こうしたことを推進していくリーダー育成のための積水化学自然塾の開催です。日本野鳥の会の日野の国際センターのご協力を得て、過去17回開催し、参加者はすでに197人となりました。初級編と中級編があり、初級編から入塾し、ステップアップ・バージョンで中級編に進みます。これは、九州、大阪、筑波でも実施しています。会社の状況や地域の事情により、活動に濃淡があったりしますが、できるだけ継続しな



積水化学工業株式会社取締役
龍村 豊



同志社大学総合政策科学研究科
客員教授、前経団連参与
太田 元

から国内の活動もやっていくつもりです。

阿比留 先ほど、企業と生物多様性の関係で、東京電力の例が出ましたが、その内容は高い光合成の能力をもっている微細藻類による温暖化ガスの固定、有効利用ということです。高いCO₂吸収能力をもつ微細藻類の株の探索が一つ。もう一つは、光のエネルギーを有効に利用するバイオ装置の開発。さらに、CO₂を澱粉として蓄え、暗い嫌気条件でこれをエタノールに転換する微細藻類の探索と続きます。こうした技術を環境問題に多面的に活用するというような方向で研究されております。

■今後どのような活動をすべきか？

永松 次に、今後の活動のあり方に移らせていただきたいと思います。まず、阿比留さんから、基金の活動を含め、協議会は今後、自然保護に関して何をなすべきか、過去のご経験も踏まえてお話しいただきたいと思います。

阿比留 もう10年になるかなと感慨深いわけですが、資金援助も重要ですが、援助したプロジェクトでフォーラムが開催された場合には、協議会のだれかができるだけそこへ出て行くという積極的な行動が

必要ではないかと思っています。そういうことの積み重ねがきっと日本にも返ってくる、アジアにも返ってくる、企業にも返ってくると思います。

永松 日本ももっと顔の見える協力をすべきであるという感じがいたします。

阿比留 立派なことをやっているという自画自賛だけではダメ、もっと足で稼ぐ。一つ一つの機会を捉えて、経団連あるいは日本の産業界のやっている自然保護活動を説明し、内外からの評価を高めていくことが、われわれの目指しているところだと思います。

永松 日本におけるお金の価値と向こうにおける価値は大きな違いがあると思います。
龍村 私どもの社員がパプアニューギニアの事業を視察した報告を聞きますと、日本ではそれほどでもないお金が現地では予想以上に活かされていると感じました。

阿比留 先ほどのマレーシアの会議に日本人の女の子が5人ぐらい参加していましたが、彼女らも非常に喜んでいました。少ない額の支援であっても案外日本の産業界に対するファンを増やすなと感じました。

■経団連ならではの活動の独自性

永松 ところで、自然保護基金ではNGOを

支援するに当たり、科学的知見、あるいは科学者との連携が必要ということを随分言ってきたわけです。

太田 日本のNGO支援ですが、かつてはアンチ企業の人たちが多く、経団連から1銭でもお金をもらいたくないというところが多かった。でも、今やパートナーシップを組むことに違和感はあまりなくなってきました。環境への配慮、自然保護という目的は一つなんですから、お互いに力を合わせていかなければいけないと思います。

その場合、永松さんから話のあった学者や民間の専門家にも積極的に加わってもらって、良い知恵をどしどし出していただく、できれば国際的なNGOとの交流、とくに相互乗り入れを目指してはどうかと思います。後者はマネジメントが非常にしっかりしており、科学的知見をベースにしています。日本のNGOは情熱先行で科学的な知見とか合理性に欠けているところが多いように思います。マネジメント面で経団連自然保護協議会がNGO支援を広げることではできないのではないのでしょうか。

少し話は変わりますが、樋口会長のお考えもあって、国内の自然保護活動も支援対象になりました。費用対効果の面では異論があるかもしれませんが、経団連ならではのプロジェクトを十分吟味して、ただお金を出すのではなくて、場合によっては広く役所や学界、地元、NGOの人たちと組んで、なるほど経団連だからこういうのができるのかというようなプロジェクトが実現できないかと期待しています。

永松 そうですね。今後、自然保護についてさらに何をなすべきか、お話をうかがっていききたいと思います。

真下 積極的に参加したくなる、経団連ならではのプロジェクトがあってもよいのではと思っています。その際、NGOの方々に入ってもらい、お互いの意見交換のなか

経団連自然保護基金の これからを考える

から本当に今日にふさわしい自然保護のテーマを見つけるのも一つの方法です。それに基づいて複数のNGOの方々に参加していただいて、経団連と一緒にプロジェクトを仕上げていってはどうかと思っております。その場合、地元の市民団体の方にも入ってもらうことも忘れてはいけません。

また、CO₂排出防止技術、あるいは太陽エネルギーの活用、風力発電とかクリーンエネルギーといった産業界の得意なハイテク技術も活用した本当に広い意味の自然保護活動へと仕組むことができれば、経団連らしさが十分出てくると思います。

龍村 先ほど太田さんが国内の活動に対し発言されたことに非常に興味があります。経団連として特色を出すために、もう少し国内のどういう分野の事業に対し、どういう特色・規模・基盤をもつ団体を育てていくのか、もうぼちぼち何かきっちりしたものが出てくるのではないのでしょうか。国内のNGOの育成につながるよう認定委員の方々の知見も採り入れながら、国内案件に対する目標を考えていくのが大事だと思います。

太田 私は、基金と協議会の2つがありますので、協議会でオーガナイズ機能を発揮し、それぞれ参加する企業が自分の持ち場、お得意な分野で実質参加していくやり方もあるのかなと思います。

阿比留 私もまったくそれに賛成です。また観光の話を出しますが、これからは国際的にも流動化の時代がきます。現在、世界人口は60億で、1年間に6億人が動いています。08年には16億人ぐらい動くと言われています。自然保護と一緒に、その土地に観光に来てもらい、地域の人が幸せになり、日本人が幸せになる。来た人も心を癒されて帰っていく。このように、もっと幅広く、総合的になってほしいと思います。

■設立10周年記念事業への提案

永松 最後に、今年10周年を迎えますが、記念に何をすべきかについておうかがいします。例えば、経団連の森をつくるとか、記念シンポジウムあるいは募金イベントを開催するとか、事業報告書の合本を作成するなど種々のアイデアをお示しておりますが、これにとらわれずに、ぜひご提案いただければと思います。

阿比留 それぞれみんないいわけですが、一つのプロジェクトとか一つの考え方を実践していく上ではイベントが必要です。要するに、もっと世間に打って出て、興味のある人はいらっしやいと、できるだけ話題性に富むイベントをやらないと浸透しない。自然保護はいいことに間違いないんですから、寄付者の喜びを引き出していくことが必要だと思います。

永松 経団連の1%クラブでも、ボランティア活動を率先してやっています。熱心な人がいて、土曜だろうと日曜だろうと結構集まっています。

阿比留 NGOの人が直接お金集めに廻っても信用という問題もあるので、なかなかお金を出していただけない。そこで経団連にお金を出してくださいという風にやる。いうなれば、経団連という窓口を通してお金を集めるとか、新しい資金獲得の手法、資金提供者の幅を広げていくことを考えないといけないと思います。

太田 基金は企業寄付と個人寄付の両建てですが、個人寄付はあまりはかばかしくありませんね。どちらかという企業のほうが入れ替わりたち替わりで幅広く支援が続いています。風土というものがある、なかなか個人寄付観が育たない面があります。

阿比留 やっぱり話題に上るように行動しないと、いけませんね。

真下 経団連自然保護基金の活動を充実させるためには、やはり、自然保護をやろうと

している経団連の理念が世界に発信されて、国際的に社会のなかに浸透していくことがいちばん大切なことだと思います。自然の摂理を知り、自然から学ぶということをもっと多くの人に訴えることが、今の時代にいちばん重要な自然保護活動ではないかと思えます。次の世代のためにより良い自然を残そうという教育のあり方を問うことが、いちばんわかりやすい活動テーマのような気がします。

私どもの引用で恐縮ですが、富士山のボランティア活動に「まなびの森」という名前を付けたのは、人に教育するための森という意味で付けたのではなくて、“自然から学ぶ”という気持ちを込めて名付けました。

永松 ありがとうございます。いろいろなご提案をいただきまして、活動をさらに強化してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。本日は長時間、どうもありがとうございました。



経団連常務理事
永松恵一



KNCF

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

会 長：樋口 廣太郎

事務局：〒101-0047 東京都千代田区内神田1丁目2番7号 小谷ビル8階

経団連自然保護協議会事務局

TEL.03(5282)5701 FAX.03(5282)5703

